

篠田桃紅美術空間からのお知らせ

「桃紅水墨水のすがた」展

水墨を仕事とする篠田桃紅。墨と水にさまざまな想いを託し、かたちにする。定めがたき水に心を託すことは水墨の仕事のものであると桃紅は語っています。水と墨のなじみ具合や紙との触れ方によって、にしみ、紙背に透る瞬間、桃紅の心をとらえ、淡い墨色の拡がりや水の姿となつてあらわれます。

墨が生き生きとした色を帯び、紙面をただよう桃紅水墨は、東西を問わず多くの人々の心を惹きつけています。

今展では、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に併せて、水をテーマに篠田桃紅作品を展示します。とらえようのない水の気配を感じさせる桃紅水墨の魅力を紹介します。

「桃紅水墨 水のすがた」展

・会期：9月4日（火）～10月24日（水）

・入館料：高校生以上300円、中学生以下無料

・休館日：月曜日（9月17日（月・祝）

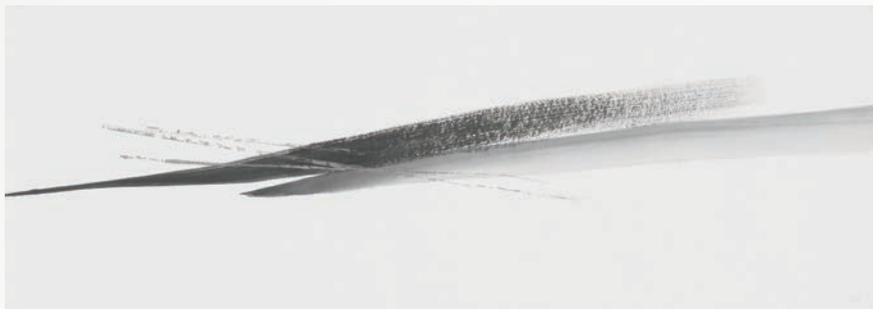
10月8日（月・祝）を除く、

9月18日（火）、10月9日（火）

【照会先】 篠田桃紅美術空間（市役所7階） ☎ 23-7756

・開館時間：午前9時～午後4時30分

・関連イベント：10月7日（日）午前11時～「ヘルマン・メニングハウス ヴィオラ・コンサート」



掲載図版 「水」2001年

ひとひと 女と男

ともに自分らしく生きよう



vol.96 関市男女共同参画懇話会が「男女共同参画推進条例」の制定を提言!!

7月23日、関市男女共同参画懇話会が、男女共同参画推進条例の制定を求める提言書を尾関健治関市長に提出しました。内容は、次のとおりです。

「関市では、男女共同参画セミナーや市民フォーラムなどを通して、男女共同参画推進のための啓発事業を行ってきました。

しかし、まだまだ男性は外で仕事をし、女性は家事を行うなど固定的な役割分担意識が解消できていません。また、DV やセクハラなど女性に対する人権侵害もあり、関市における男女共同参画の意識や女性の社会参画は十分ではありません。

男性も家事を担い、女性が社会へ進出し能力を発揮することで地域は活性化します。また、女性が社会進出するために環境整備や制度を充実させることは、安定した子育て・教育環境を高めることとなり、それにより子どもの発達を促進し、未来の地域・社会の担い手を作り出し、高齢化社会を支える基盤にもなります。

これらのことから、「関市男女共同参画推進条例」の制定により、男女共同参画施策が一層推進されることで、市民一人ひとりが個人として尊重され、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きることができるようになることを期待して、提言します。」

条例が制定され、男女共同参画が一層進むとよいですね。



照会先 **さんかくサポーター事務局（市民協働課内）** ☎ 23-6831